

ツマジロクサヨトウの発生を今年も確認！

ツマジロクサヨトウ (*Spodoptera frugiperda*、図1、2) は、岡山県では昨年の8月19日に県南部の飼料用とうもろこしで初確認(令和元年度病害虫発生予察特殊報第2号、令和元年8月23日発表)されていますが、本年も6月22日に岡山県北部の飼料用とうもろこし及びソルガム(飼料用)混播ほ場において、本虫の幼虫と食害(図3)が確認されました。本年度は、これまでに17県(6月22日時点)で発生が確認されており、中四管内では、山口県、高知県、島根県、愛媛県の4県で確認されています。本虫は、寄主範囲が広く、今後も被害が拡大する恐れがあることから、ほ場をよく観察し、早期発見に努めてください。

1. 寄主植物

アブラナ科(カブ等)、イネ科(とうもろこし、イネ、サトウキビ等)、ウリ科(キュウリ等)、キク科(キク等)、ナス科(トマト、ナス等)、ナデシコ科(カーネーション)、ヒルガオ科(サツマイモ等)、マメ科(ダイズ等)などの広範囲な作物。

2. 防除対策

- (1) 多発すると被害が拡大する恐れがあることから、ほ場をよく見回り幼虫の早期発見に努める。
- (2) 県は、当面の間、植物防疫法第29条第1項に基づく措置を行うこととし、加害が確認された作物ごとに選定した薬剤による散布を行う。使用可能な薬剤については、下記の農林水産省HPを参照の上実施する。なお、飼料用とうもろこし及びソルガム(飼料用)に使用可能な薬剤は表1、2のとおり。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/attach/pdf/tumajiro-118.pdf

- (3) 農薬の使用にあたっては、散布は無風又は風が弱い時に行うなど近隣に影響が少ない天候や時間帯を選び、風向、防除器具のノズルの向き等にも十分注意するとともに、隣接農作物の栽培者に対して散布予定農薬の種類や散布時期等を事前に連絡するなど、農薬の飛散(ドリフト)に留意する。
- (4) 幼虫の分散を防ぐため、収穫後は直ちに耕耘する。
※ 農林水産省によると、本虫は、これまで国内で発生しているヨトウムシ類と同様、的確な防除の実施により被害の軽減が可能であると考えられている。



図1 ツマジロクサヨトウ雄成虫（左）と雌成虫（右） ※植物防疫所 HP より

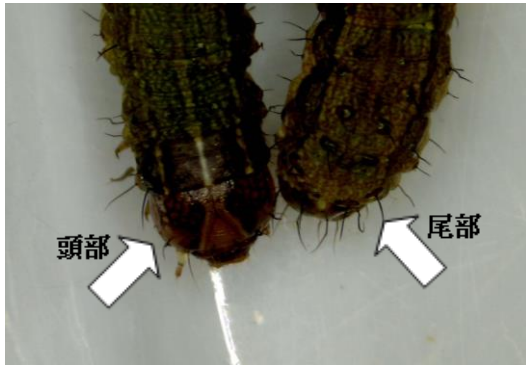


図2 ツマジロクサヨトウ幼虫（体長約 40mm）



図3 飼料用とうもろこしの被害

表1 飼料用とうもろこし

農薬の種類	使用方法	使用時期	散布液量	希釈倍数使用量	本剤の使用回数
BT水和剤(14459, 21694, 21695)	散布	発生初期 但し収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	—
BT水和剤(19885, 20653, 21944)	散布	発生初期但し、収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	—
カルタップ水溶剤	散布	収穫21日前まで	100～300L/10a	1000倍	2回以内
アセタミプリド水溶剤	散布	収穫90日前まで	100～300L/10a	6000倍	3回以内
MEP乳剤	散布	収穫30日前まで	100～300L/10a	2000倍	2回以内

表2 ソルガム（飼料用）

農薬の種類	使用方法	使用時期	散布液量	希釈倍数使用量	本剤の使用回数
アセタミプリド水溶剤	散布	収穫45日前まで	100～300L/10a	6000倍	3回以内
アセフェート水和剤	散布	収穫30日前まで	100～300L/10a	1000倍	3回以内

注意) 飼料用とうもろこし及びソルガム（飼料用）混播ほ場では、両作物に登録のある薬剤を使用する。また、使用に当たっては、使用方法、使用時期、散布液量、希釈倍数使用量、使用回数を遵守すること。

この情報は、岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。
アドレスは、<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/239/> です。

